

令和2年度運営方針と令和3年度運営方針（案）の比較

担当部会	令和2年度		令和3年度（案）		変更内容
	経営課題		経営課題		
	戦略		戦略		
	具体的取組		具体的取組		
子育て・やさしさ部会	I 子育て・教育環境の一層の充実		I 子育て・教育環境の一層の充実		
	1-1 子育て支援の充実		1-1 子育て支援の充実		
	1-1-1	乳幼児とその保護者の健康を保つ支援	1-1-1	「重大虐待ゼロ」をめざす取組	
	1-1-2	「重大虐待ゼロ」をめざす取組	1-1-2	大阪市版ネウボラの展開	R2(1-1-1)の名称変更
	1-1-3	制度の周知・相談機能の充実	1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	R2(1-1-3)の名称変更
	1-2 子ども自身の生きる力の育成支援		1-2 子ども自身の生きる力の育成支援		
	1-2-1	中学生の基礎学力定着支援	1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力向上支援	R2(1-2-2)及び(1-2-3)の統合
	1-2-2	小学生の学力向上支援	1-2-2	中学生の基礎学力定着支援	
	1-2-3	小学生の体力・運動能力向上支援	1-2-3	中学生・高校生が学習習慣等を身につけるための支援	R2(1-2-4)の名称変更
	1-2-4	子どもがたくましく生きる力をつける取組	1-2-4	中学生・高校生の自立心を育むための支援	R2(1-2-5)の名称変更
	1-2-5	子どもの自立心を育むための支援	1-2-5	子どもがたくましく未来を生き抜く力をつける取組	新規 R2(1-2-6)を含む
	1-2-6	こども食堂における学習等支援			
	II 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の展開		II 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		R2(II)の名称変更
	2-1 健康寿命を延ばす取組		2-1 人生百年時代の健康づくり		R2(2-1)の名称変更
	2-1-1	健康づくりの支援	2-1-1	健康寿命を延ばす取組	R2(2-1-1)及び(2-1-2)の統合
	2-1-2	高齢者の活力向上支援			
	2-2 誰もが暮らしやすいまちづくりの取組		2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		R2(2-2)の名称変更
	2-2-1	誰もが活躍できる仕組みの確立	2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	R2(2-2-1)の名称変更
	2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みの確立	2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	R2(2-2-2)の名称変更
	2-2-3	あさひあったかバスの運行支援	2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	R2(2-2-3)の名称変更
活力・安全部会	III 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の創出		III 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の発信		R2(III)の名称変更
	3-1 地域コミュニティの活性化促進		3-1 地域コミュニティの活性化促進		
	3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進(改革の柱4-1)	3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進(改革の柱4-1)	
	3-1-2	コミュニティの活性化	3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	R2(3-1-2)及び(3-1-3)の統合
	3-1-3	文化芸術によるコミュニティ育成	3-1-3	生涯学習の推進	
	3-1-4	生涯学習の推進	3-1-4	人権施策の推進	
	3-1-5	人権施策の推進			
	3-2 まちの魅力創出と地域資源を活用したにぎわいづくり		3-2 まちの魅力の編集・発信と地域資源を活用したにぎわいづくり		R2(3-2)の名称変更
	3-2-1	まちの魅力創出と発信	3-2-1	まちの魅力創出と編集・発信	R2(3-2-1)及び(3-2-3)の統合
	3-2-2	城北公園の魅力向上	3-2-2	城北公園の魅力向上	
	3-2-3	商店街の魅力向上			
	IV 地域防災力・地域防犯力の強化		IV 地域防災力・地域防犯力の強化		
	4-1 「ご近助」精神による防災体制の充実		4-1 「ご近助」精神による防災体制の充実		
	4-1-1	地域防災意識の向上	4-1-1	地域防災・減災力の強化	R2(4-1-1)及び(4-1-2)の統合
	4-1-2	地域防災力の底上げ			
	4-2 地域防犯力の強化		4-2 地域防犯力の強化		
	4-2-1	防災対策の強化	4-2-1	防犯・交通安全の対策	R2(4-2-1)及び(4-2-2)の統合
	4-2-2	交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化			